

## 40代検察事務官（再犯防止担当）

令和8年4月現在

総務部刑事政策総合支援室  
再犯防止担当



### 【検察事務官を志望した理由など】

私は、高校生の時に警察の方を身近に感じる出来事があり、当初警察官に興味を持っていました。警察官の仕事等を調べていく中で、検察事務官の仕事を知り、より広い範囲で業務に携わることができる検察事務官として働きたいと考えるようになりました。

### 【現在の仕事内容について】

現在、私は総務部の中にある、刑事政策総合支援室という部署の業務に従事しています。具体的には、精神鑑定や心理検査を実施するために精神科の医師や心理職の先生の手配等の業務を行っています。

報道番組やネットのニュースで、逮捕された被疑者の精神鑑定を行うという言葉を目にしたことがある方もいらっしゃると思います。では、どんなときに精神鑑定を実施するのでしょうか。

一概には言えませんが、精神鑑定は、逮捕されて検察庁に送られたきた被疑者のうち、精神疾患、認知症、発達障害等（疑い）があり、かつそれらの疾患等が犯行に与えた影響の有無や程度、その内容等について検察官が明らかにする必要があると判断した場合などに行います。

事件の事案等によっては、心理検査のみ行うこともあります。この心理検査は、全国の検察庁に先駆けて、令和5年から横浜地検で始まったもので、認知症、発達障害、パーソナリティ障害等に関する検査を実施します。もちろん依頼する心理職は、医療現場等で活躍している先生ですので、日頃から医師等に向けた心理アセスメントを行っています。検察庁においても、先生方は複数の心理検査を組み合わせる心理アセスメントを実施し、その被疑者等の特性を報告書にまとめてくださいます。

精神鑑定や心理検査は、検察官が事件の処分等を検討する際の判断材料の一つにもなることから、私は検察庁の職員として責任感を持って業務に取り組んでい

ます。また、精神科の医師や心理職の先生と直接接してお話ができることは貴重な経験ですので、私は毎日新鮮な気持ちで業務に向き合っています。

### 【仕事のやりがい・横浜地検の魅力を教えてください】

横浜地検のホームページをご覧になっている皆さんは、検察庁あるいは横浜地検に何らかの関心や興味がある方ではないでしょうか。

検察庁のイメージは、被疑者の取調べを行ったり、裁判所の法廷に立つ検察官かもしれません。私たち検察事務官は、検察官とともに事件捜査等を行うことはもちろんのこと、それ以外の検察庁業務に携わっている職員も多数いることから、各職員が各業務で横浜地検全体を支えています。例えば、総務、会計、検務などの業務は、捜査・公判とは異なりますが、どの部署も横浜地検として重要な業務になります。

横浜地検は、全国に所在にする検察庁のうち大規模庁の一つです。本庁勤務は業務が細分化されており、業務の可視化、適材適所の人員配置が可能ですし、他方支部勤務は業務全体を把握することができ、より柔軟性があるなどそれぞれのメリットがあります。

採用後は、比較的若い頃から、上級庁である東京高等検察庁、最高検察庁、法務省のほか人事交流等で保護観察所や法務局などの機関で勤務するチャンスがあります。検察庁以外の機関で勤務することは、より多角的なスキル、知識の習得、人脈の拡大にもつながると私は考えています。

### 【学生の皆さんに向けてメッセージ】

私は現在子育て中ですが、一時期、勤務時間の始まりと終わりに育児時間を取得していました。限られた勤務時間の中で私自身、仕事と家庭の両立に不安と焦り、そして後ろめたさの気持ちを抱いていました。ですが、当時の上司や同僚、後輩にもあたたかい声をかけていただき大変助けていただくとともに、夫の協力のおかげでこの時期を乗り越えることができました。

検察庁は各職員のライフステージの変化に合わせた働き方ができるため、仕事や家庭などの私生活が両立できる職場環境だと思います。もちろん部署によっては、多忙なこともあります。私はそれらの部署で信頼できる上司や同僚、後輩と出会うことができ、自分自身の成長を実感することができました。

横浜地検のホームページで実際に勤務している職員の仕事に対するやりがいや学生の皆さんに向けてのメッセージをご覧になって、皆さんが検察庁で働くイメージを持ってくださると嬉しいです。

横浜地検で皆さんと一緒に勤務できることを楽しみにしています。